intage
THE INTELLIGENCE PROVIDER

第43回
定時株主総会
招集ご通知
添付書類

第43期 報告書

平成26年４月１日から
平成27年3月31日まで

CONTENTS

01 ▶ 事業報告
27 ▶ 連結計算書類
30 ▶ 計算書類
33 ▶ 監査報告書
39 ▶ ご参考

株式会社インテージ ホールディングス

証券コード：4326

（添付書類）

事業報告書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

１．当社グループの現況（平成27年３月31日現在）

1 主な事業内容

当社グループでは、「市場調査・コンサルティング事業」、「システムソリューション事業」、「医薬品開発支援事業」を展開しています。



市場調査・コンサルティング事業

メーカーの商品開発や市場分析・販売戦略に幅広く活用

独自に収集した各種データ、リサーチ技術、データ解析力などを基盤としたデータサービスやカスタムリサーチ、分析モデルなどを提供しています。また、最近ではO2Oやメディアコミュニケーションを支えるサービスも展開しています。

パネル調査

パネル調査は、調査対象者（人、世帯、店など）を長期間固定して継続的にデータを収集する調査のことです。この調査によって、購買と販売両方のデータを時系列で把握することが出来ます。



小売店パネル調査
- SRI　● SDI
- SPI



消費者パネル調査
- SCI
- i-SSP
- SLI



その他パネル
- 処方情報分析サービス
- Impact Track

カスタムリサーチ

カスタムリサーチは、お客様の多種多様なマーケティング課題に対して、テーマごとに最適な方法で行う「オーダーメイド」の調査です。

インターネット　グローバル　CLT

訪問面接　グループインタビュー　郵送

事業会社

株式会社インテージ	株式会社インテージリサーチ	株式会社インテージテクノスフィア
株式会社アンテリオ	株式会社医療情報総合研究所	株式会社プラメド
株式会社アクセス・ジェーピー	英徳知聯恒市場諮詢（上海）有限公司	INTAGE (Thailand) Co., Ltd.
INTAGE VIETNAM LLC.	INTAGE INDIA Private Limited	INTAGE SINGAPORE PTE. LTD.
Consumer Search Hong Kong Limited	PT. INTAGE INDONESIA	Plamed Korea Co., Ltd.
R.S. Market Research Solutions Private Limited		

システムソリューション事業

独自のマーケティングノウハウを活かしたITソリューションを提供



システムソリューション事業は、ソフトウェアの開発・販売から、システムの運用、維持・管理、データセンター運用などを主たる業務としています。

さらに、システムの構築・運用による業務プロセス改善の支援だけでなく、お客様の業務に関わる膨大なデータ評価、分析、コンサルテーションなど、経営戦略的な側面への支援まで幅広いサービスを提供しています。

インテージグループが開発しているさまざまなソリューション

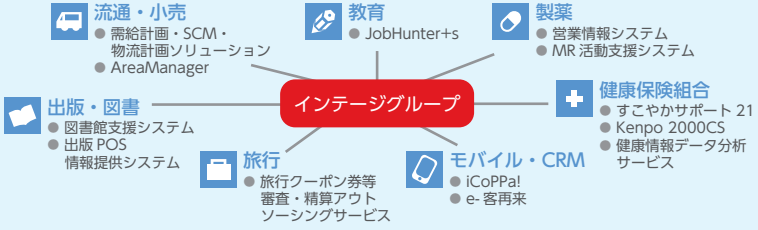

事業会社

株式会社インテージ

株式会社インテージテクノスフィア

医薬品開発支援事業

“病気に苦しむ患者さんへ良い薬を早く届けたい” 医薬品開発をトータルサポート



医薬品開発支援事業は、製薬企業からの委託により、データマネジメント・解析業務(治験データの分析など)を実施し、医薬品開発をサポートするCRO(医薬品開発業務受託機関)業務を展開しています。

医薬開発の流れとサービスラインナップ

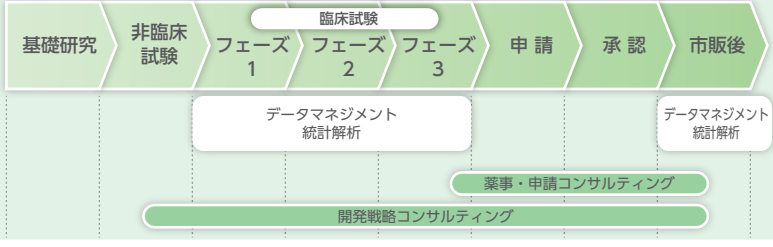

事業会社

株式会社アスクレップ

2 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成26年4月に消費税率の引き上げが実施されたことによる駆け込み需要の反動減が懸念されたものの、下半期以降は反動の影響が減衰し、政府及び日銀による財政政策・金融緩和等の効果により企業収益や雇用情勢が改善されたことなどから、総じて緩やかな回復基調となりました。

経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査」によりますと、当社グループが属しております情報サービス業界では、当連結会計年度の売上高の状況が、各月において前年を上回る水準で推移しております。

このような状況のもと、第11次中期経営計画の初年度であった当連結会計年度は、改めて強みを磨き直し、大胆な革新を続けていくという意味を込めて、グループ基本方針に「“リノベーション＆イノベーション”「生活者理解」を最大の武器に、更なる成長加速へ」を掲げ、各重点課題の達成に向けて取り組んでまいりました。

その結果、事業分野別の状況は、次のとおりとなりました。

市場調査・コンサルティング事業は、株式会社インテージのSCI（全国個人消費者パネル調査）、i-SSP（インテージシングルソースパネル）、株式会社医療情報総合研究所の処方情報分析サービスといったパネル調査の売上が前期を上回ったことや、ヘルスケアリサーチを専門とする株式会社アンテリオにおいてインターネット調査が好調に推移したことなどにより、増収増益となりました。

システムソリューション事業は、株式会社インテージ及び株式会社インテージテクノスフィアにおいて好採算案件の受注が好調に推移したものの、前期に獲得した大型案件の反動もあり減収増益となりました。

医薬品開発支援事業は、株式会社アスクレップにおいて臨床開発事業及びこれに付随する事業を譲渡したことにより売上高は前期より減少いたしました。しかしながら、顧客ニーズに対応したEDC（電子的臨床検査情報収集）システムの受注が好調に推移したことにより、利益が改善し減収増益となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高43,925百万円（前期比3.3%増）、営業利益3,571百万円（同1.9%増）、経常利益3,446百万円（同1.9%増）、当期純利益2,463百万円（同50.0%増）となりました。

▶事業分野別の状況

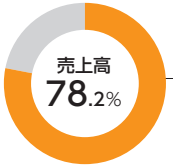

市場調査・コンサルティング事業

売上高 343億 46百万円（前期比12.3%増）　営業損益 30億 70百万円（前期比1.6%増）

市場調査・コンサルティング事業は、株式会社インテージのSCI（全国個人消費者パネル調査）、i-SSP（インテージシングルソースパネル）、株式会社医療情報総合研究所の処方情報分析サービスといったパネル調査の売上が前期を上回ったことや、ヘルスケアリサーチを専門とする株式会社アンテリオにおいてインターネット調査が好調に推移したことなどにより、増収増益となりました。

売上高（百万円）

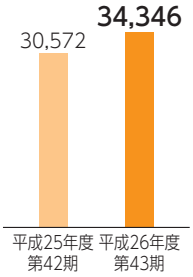

営業損益（百万円）

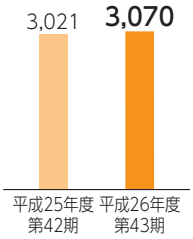

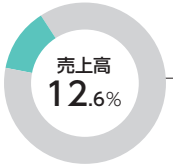

システムソリューション事業

売上高 55億 57百万円（前期比1.8%減）　営業損益 4億 99百万円（前期比1.9%増）

システムソリューション事業は、株式会社インテージ及び株式会社インテージテクノスフィアにおいて好採算案件の受注が好調に推移したものの、前期に獲得した大型案件の反動もあり減収増益となりました。

売上高（百万円）

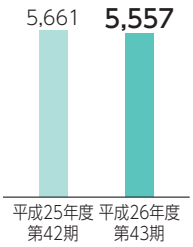

営業損益（百万円）

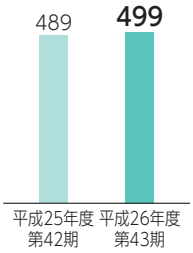

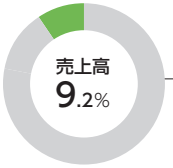

医薬品開発支援事業

売上高 40億 22百万円（前期比35.9%減）　営業損益 1百万円

医薬品開発支援事業は、株式会社アスクレップにおいて臨床開発事業及びこれに付随する事業を譲渡したことにより売上高は前期より減少いたしました。しかしながら、顧客ニーズに対応したEDC（電子的臨床検査情報収集）システムの受注が好調に推移したことにより、利益が改善し減収増益となりました。

売上高（百万円）

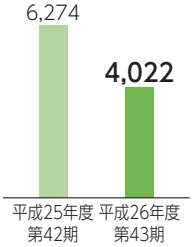

営業損益（百万円）



3 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、1,514百万円であります。その主なものは、各種ソフトウェアの開発及び購入762百万円であります。

4 資金調達の状況

当社は、機動的かつ安定的な資金調達を図るため、平成26年11月に取引銀行3行との間に、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を更新いたしました。なお、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

5 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社子会社である株式会社アスクレップは、平成26年６月２日付で、臨床開発事業及びこれに付随する事業を吸収分割により、株式会社アスクレップの子会社であるエイツーヘルスケア株式会社に承継し、同日、同社の発行済株式の全部を伊藤忠商事株式会社に対して譲渡いたしました。

6 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

9 対処すべき課題

当社グループは、平成26年度にスタートした第11次中期経営計画のもと、各重点課題に取り組み、ヘルスケア領域において、株式会社アスクレップにおける臨床開発事業の譲渡、及び市販後調査事業への特化により業績の巻き返しを図りました。

また、コミュニケーション領域においては、株式会社インテージにおけるi-SSP(インテージシングルソースパネル）のさらなる浸透と、これを基軸としたデータ・マネジメント・プラットフォーム（注１）（di-PiNK（注２））等の新サービスを開始し、新規事業領域への挑戦が実績として結実する等、本中期経営計画の初年度において一定の成果がみられました。

本中期経営計画の２年目にあたる平成27年度の事業計画においては、その基本方針として、「グループフォーメーションの最適化」、「グループ成長実現のための戦略投資」、「グループガバナンスの更なる進化」を掲げ、引き続き各重点課題の取り組みを加速させてまいります。

特に「グループフォーメーションの最適化」については、絶えず変化する市場環境に対応していくため、従来からグループ各社が保有する有力なノウハウ、営業資産等について垣根を越えて融合・発展させていくことが、多様化する顧客の事業活動の支援強化と、インテージグループの顧客提供価値の増大に繋がるものと考えており、平成27年４月１日より諸施策として順次実行しております。

具体的には、本中期経営計画におけるヘルスケア領域のビジョンにも掲げております「患者（生活者）起点」のもと、株式会社インテージにおけるコンシューマーヘルスケア分野のマーケティングリサーチ事業を株式会社アンテリオへ移管・集約し、これまで各社が蓄積してきた一般用医薬品及び医療用医薬品に関するノウハウ、データ等を統合のうえ、シナジーの最大化を目指します。

また、IT基盤を活用したシステムソリューション事業についても、株式会社インテージから株式会社インテージテクノスフィアへの移管・集約により、競合優位性の確立に向け、事業基盤と差別化要素の見直しとともに、成長戦略の再構築を推進してまいります。

さらにインテージグループの中核となるマーケティングリサーチ事業においても、市場環境の変化を先取りする新たな挑戦として、米国ニールセン社との合弁により、新たな広告効果測定ソリューションの開発を担う「株式会社インテージ・ニールセンデジタルメトリクス」を設立いたしました。

また、従来、株式会社インテージにおいてマーケティングリサーチを基盤として培ってきたコンサルティング事業を「株式会社インテージコンサルティング」として分離・設立する等、両社が保有するソリューションを通じて、引き続き顧客企業のマーケティング活動を高度かつ強力に支援してまいります。

このほかにも、M&Aを含む新規事業領域の可能性の模索及び投資を積極的に実行するととも

に、将来の事業発展を支える人財の育成と組織環境の整備、障害者雇用をはじめとするダイバーシティの推進等にも努めてまいります。

インテージグループでは、持株会社である当社が主体となり、その強力な推進のもと継続して資源の最適化と価値の最大化を模索し、さらなる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様には引き続き、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

（注１）「データ・マネジメント・プラットフォーム」（DMP、Data Management Platform）とは、インターネット上の様々なサーバーに蓄積されるビッグデータや自社サイトのログデータなどを一元管理、分析し、最終的に広告配信などのアクションプランの最適化を実現するためのプラットフォームを指します。

（注２）「di-PiNK」は、当社関連会社である株式会社ドコモ・インサイトマーケティングの登録商標です。

10 財産及び損益の状況

区　　分	第40期 平成24年3月期	第41期 平成25年3月期	第42期 平成26年3月期	第43期 当連結会計年度 平成27年3月期
売上高（百万円）	36,658	39,930	42,508	43,925
経常利益（百万円）	2,859	3,213	3,382	3,446
当期純利益（百万円）	1,325	1,249	1,642	2,463
1株当たり当期純利益（円）	65.93	62.15	81.66	123.03
総資産（百万円）	27,730	29,398	33,740	33,301
純資産（百万円）	14,517	15,493	17,171	19,917
1株当たり純資産額（円）	721.13	767.29	846.49	989.01

（注）1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により計算しております。
2. 当社は、平成25年10月1日付で株式分割（1株を2株に分割）を実施しましたが、平成24年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 第43期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託として保有する当社株式を含めております。

売上高（百万円）

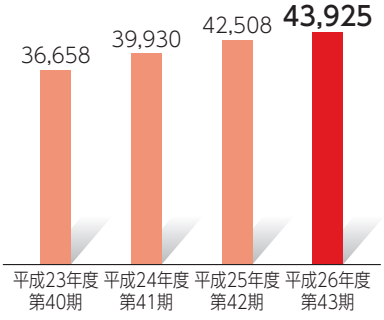

経常利益（百万円）

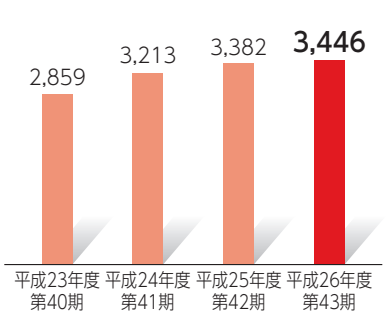

当期純利益（百万円）

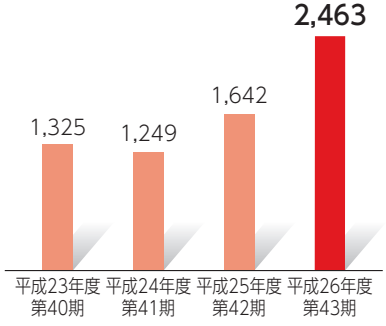

1株当たり当期純利益（円）

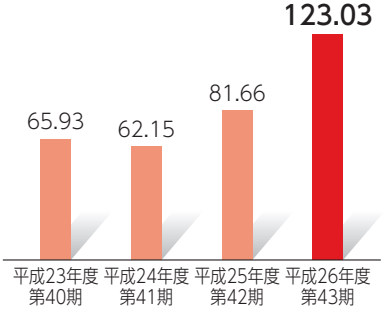

総資産（百万円）　**純資産**（百万円）

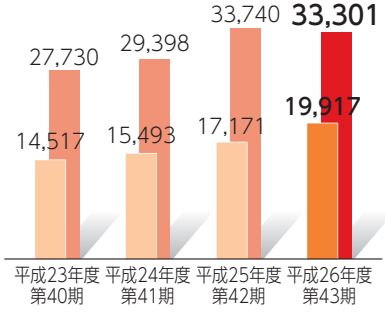

1株当たり純資産額（円）

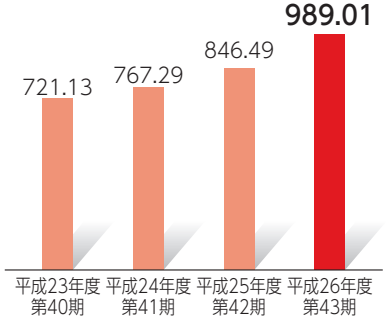

11 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社出資比率	主要な事業内容
株式会社インテージ	450百万円	100.0%	市場調査・コンサルティング事業、システムソリューション事業
株式会社アスクレップ	150百万円	100.0%	CRO(医薬品開発業務受託機関)
株式会社アンテリオ	145百万円	100.0%	ヘルスケアリサーチ
株式会社インテージテクノスフィア	400百万円	100.0%	システムソリューション事業

12 当社グループの主要な拠点

①当社

事業所名	所在地
本社	東京都（千代田区）

②子会社等

地域	所在地
国内	東京都（千代田区、豊島区、西東京市、東久留米市） 大阪府（大阪市） 愛知県（名古屋市） 長野県（長野市） 京都府（京都市）
海外	中華人民共和国（上海市、香港特別行政区） 大韓民国（ソウル特別市） タイ王国（バンコク市） ベトナム社会主義共和国（ホーチミン市） インド共和国（デリー市） シンガポール共和国（シンガポール市） インドネシア共和国（ジャカルタ市）

13 従業員の状況

① 当社グループの使用人数

事業分野	使用人数
市場調査・コンサルティング	1,593名
システムソリューション	356名
医薬品開発支援	182名
全社（共通）	152名
計	2,283名

（注）1. 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員の人数は含んでおりません。
2. 全社（共通）には、総務、人事、経理等の管理部門の使用人数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
38名	△7

（注）使用人数については、出向者37名を含んでおります。

14 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	57百万円

15 その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　74,000,000株
② 発行済株式の総数　20,118,000株
③ 株主数　3,435名
④ 大株主（上位10位）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
ビービーエイチ フォー フィデリティー ロー プライスド ストック ファンド（プリンシパルオールセクターサブポートフォリオ）	1,918,600	9.5
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 エーザイ口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,800,000	9.0
ビーエヌピー パリバ セック サービス ルクセンブルグ ジャスデック アバディーン グローバル クライアント アセッツ	1,533,100	7.6
インテージグループ従業員持株会	1,169,328	5.8
株式会社埼玉りそな銀行	1,004,000	5.0
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	929,681	4.6
豊栄実業株式会社	910,000	4.5
株式会社みずほ銀行	700,000	3.5
第一生命保険株式会社	700,000	3.5
大栄不動産株式会社	628,000	3.1

（注）持株比率は自己株式（5,052株）を控除して計算しております。

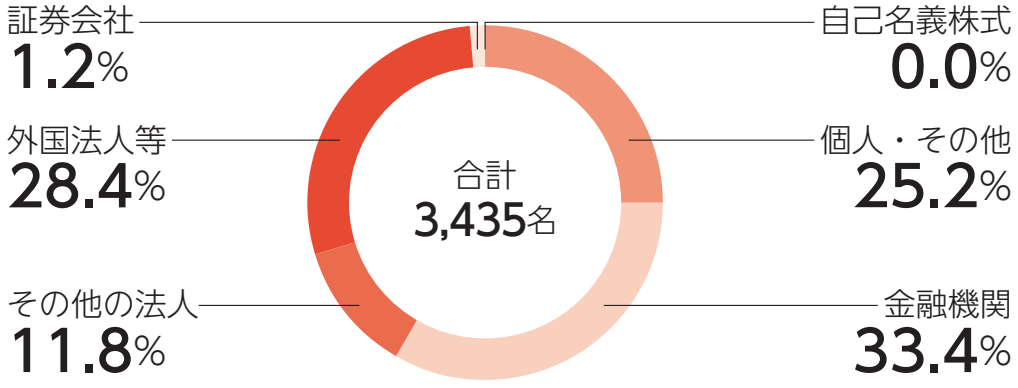

3．会社役員の状況（平成27年３月31日現在）

① 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役社長	宮首賢治	
常務取締役	南郷格	特命事項担当 株式会社インテージ 取締役 株式会社アスクレップ 取締役
常務取締役	石塚純晃	株式会社インテージ 代表取締役社長
取締役	横田進	株式会社インテージ 専務取締役
取締役	松本享	経営企画部担当、関係会社担当、グループヘルスケア事業担当、グループ人事戦略担当、危機対策委員会担当、内部統制推進委員会担当 株式会社アスクレップ 取締役 株式会社アンテリオ 取締役
取締役 社外取締役 独立役員	上原征彦	公益財団法人流通経済研究所 理事長 学校法人明治大学専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科教授 学校法人昭和女子大学 客員教授 サントリー食品インターナショナル株式会社 社外監査役
常勤監査役	坂本徹	株式会社アスクレップ 監査役 株式会社インテージテクノスフィア 監査役
常勤監査役	工藤理	株式会社インテージ 監査役
監査役 社外監査役 独立役員	髙木賢	弁護士 一般財団法人大日本蚕糸会 会頭理事 公立大学法人高崎経済大学 理事長
監査役 社外監査役 独立役員	齊藤紀夫	株式会社アンテリオ 監査役 JBCCホールディングス株式会社 社外監査役

（注）１．上原征彦氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
２．髙木賢氏及び齊藤紀夫氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

3．平成27年４月１日以降の取締役の担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職状況	異動年月日
常務取締役	南郷　格	特命事項担当 株式会社インテージ 監査役	平成27年４月１日
取締役	松本　享	経営企画担当、関係会社担当、グループ人事戦略担当、危機対策委員会担当、内部統制推進委員会担当 株式会社アスクレップ 取締役	平成27年４月１日
取締役 社外取締役 独立役員	上原征彦	公益財団法人流通経済研究所 理事長 学校法人昭和女子大学 特命教授 サントリー食品インターナショナル株式会社　監査等委員である社外取締役	平成27年５月１日

4．平成27年４月１日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職状況
執行役員	池谷憲司	財務・IR担当、社長室長
執行役員	宮内清美	グループ海外事業担当
執行役員	須川壮己	グループCIO 株式会社インテージテクノスフィア　代表取締役社長
執行役員	西澤清一	グループシェアードサービス担当
執行役員	仁司与志矢	グループヘルスケア事業担当 株式会社アンテリオ　代表取締役社長 株式会社アスクレップ　取締役
執行役員	檜垣　歩	グループマーケティングソリューション担当 株式会社インテージ　執行役員

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	6名	109百万円
（うち社外取締役）	(1)	(4)
監査役	4	39
（うち社外監査役）	(2)	(7)
合計	10	148

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成18年６月23日開催の第34回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、平成18年６月23日開催の第34回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
3．上記報酬等の額のほか、社外役員が当社子会社から受けた役員としての報酬額は3百万円です。
4．当社は、平成15年６月をもって取締役及び監査役の退職慰労引当金の新規積み立てを停止し、実質的に退職慰労金制度を廃止しました。また、平成17年６月24日開催の第33回定時株主総会において、平成15年６月以後も引き続き在任する取締役及び監査役に対しては当該制度廃止までの在任期間に対応するものとして、退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしました。これに基づき、上記報酬等の額のほか、当期中に退任した取締役１名に対し25百万円の退職慰労金を支給しております。
5．平成26年6月20日開催の第42回定時株主総会において取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいておりますが、当該制度に基づく株式の給付等の実績はありません。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役である上原征彦氏は、公益財団法人流通経済研究所理事長、学校法人昭和女子大学客員教授及びサントリー食品インターナショナル株式会社社外監査役を兼職しております。当社と当該法人との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役である髙木賢氏は、一般財団法人大日本蚕糸会会頭理事及び公立大学法人高崎経済大学理事長を兼職しております。当社と当該法人との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役である齊藤紀夫氏は、JBCCホールディングス株式会社社外監査役及び株式会社アンテリオ監査役を兼職しております。当社とJBCCホールディングス株式会社との間には特別な利害関係はありません。株式会社アンテリオは、当社連結子会社であります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（19回開催）	監査役会（14回開催）
	出席回数	出席回数
取締役　上原征彦	14	－
監査役　髙木　賢	17	14
監査役　齊藤紀夫	19	13

ｂ．取締役会及び監査役会における発言状況

取締役上原征彦氏は、過去の経験や実績に基づく専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役髙木賢氏は、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても、業務の適正化を確保するための発言・提言を行っております。

監査役齊藤紀夫氏は、過去の経験や実績に基づく専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても、業務の適正化を確保するための発言・提言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める額としております。

4．会計監査人の状況（平成27年３月31日現在）

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額	60百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額とを区別しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含んでおります。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務であるデューデリジェンス調査対応業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤　責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5．業務の適正を確保するための体制（平成27年３月31日現在）

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

なお、平成27年５月１日に施行されました会社法及び会社法施行規則の改正に伴い、平成27年５月12日付をもって以下の内容から一部改定しております。また、その内容につきましては、東京証券取引所及び当社ホームページにおいて開示しております。

① 業務運営の基本方針

株式会社インテージホールディングス（以下「当社」という。）では、以下の「THE INTAGE WAY」を経営の拠り所としています。

【THE INTAGE WAY】

インテージグループの存在意義：地球社会の明日を拓く「知」の創造

インテージグループのビジョン：私たちは、グループ各社が保有する情報やシステムについての専門性を背景に、お客様のビジネスの成功に貢献することによって、その先の人々の暮らしを豊かにし、地球社会の持続可能な発展に寄与します。

基本となる価値観：「まともな企業」であり続けること

- お客様の満足と競争優位を確立することができる専門性こそ、私たちの成長の原動力です。そのためにひたすら、個人と組織のパフォーマンスの向上に努めます。
- 情報とシステムの環境変化に対応して、新しい情報価値の創造のために絶えざる革新を行います。
- 私たちのサービスへのお客様の信頼の基礎は、データ品質にあります。常にデータ品質の向上に努め、データの説明責任を果たします。
- 積極的な情報共有と公平な処遇によって、透明性のある経営を実現します。
- 企業は社会的存在であることを認識し、あらゆるステークホルダーの満足と社会の公正な発展のために貢献し続けます。

行動原則：プロフェッショナルとしての自立

- お客様の課題解決のために、ひたむきに努力し、責務を全うします。
- 多様な価値観と個性を尊重し、自由闊達な組織風土を醸成することによって、想像力と創造力を高めます。
- お客様の期待と組織の目標を理解することによって、セルフマネジメントを確立し、自立した個人として組織の発展に貢献します。
- お客様のビジネスの現場と生活者視点が「知」の創造の原点です。私たちはこれらの現場を起点に、情報の価値を創造します。
- グローバルに学びつつ、ローカルへの「棲みこみ」によって、インサイトを探求し、事業の国際化を推進します。

また、当社では「THE INTAGE WAY」の土台とも言うべきものとして、法令や良識に従い事業を進めるという当社グループの姿勢を広く社会に宣言するものとして、以下の「インテージグループ企業倫理憲章」を2003年１月に制定施行いたしました。

【インテージグループ企業倫理憲章】

・私たちは、法令の遵守はもとより高い倫理観をもって自らを律し、良識ある行動をします。
・私たちは、お客さまの事業を総合的に支援し、事業の成功に貢献することによってその先の生活者を豊かにし、社会の公正な発展に寄与することを企業理念として行動します。
・私たちは、ステークホルダーズに適時適切に情報を開示し、信頼され満足していただけるよう誠実に事業活動を行います。
・私たちは、事業活動において公正で自由な競争を行います。
・私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは組織として対決します。
・私たちは、情報セキュリティ体制の確立を通して個人のプライバシーを保護し、お取引先との守秘義務を遵守します。
・私たちは、価値ある情報を創造するとともに知的財産権を尊重します。
・私たちは、常に地球環境に配慮して事業活動を行います。
・私たちは、各国の文化や習慣を尊重して事業活動を行います。

・私たちは、公正な評価・処遇を行い、一人ひとりの能力・意欲が発揮される風土づくりを進めます。
・経営者は、社内外の声を常時把握し、本憲章に反するような事態が発生した時は自ら問題解決にあたり再発防止に努めます。

更に「インテージグループ企業倫理憲章」に基づき、当社グループの役員、理事、顧問、社員、嘱託社員、臨時社員、派遣社員等又はこれらに準ずる者（以下「勤務者」という。）が日常業務を遂行するにあたっての基本的考え方と行動のあり方を「インテージグループ社員行動規範」として制定施行しております。勤務者一人ひとりの行動が、当社への信頼を確実にしていくものであることを認識し、この基準を遵守します。また、勤務者の公正な業務執行を確保するため、「コンプライアンス推進規程」の施行等、コンプライアンス体制の整備に努めています。

当社グループの事業或いはビジネスモデルの特性上、事業を行う上で個人情報の取り扱いは大変重要なことと考えております。個人情報保護管理者の任命、「個人情報保護規程」の整備等、個人情報保護の体制を構築し、実践しています。また、ISO9001（品質マネジメントシステム）、ISO27001（ISMS：情報セキュリティマネジメントシステム）、ISO20252（MRSPC：マーケットリサーチサービス）の認証を取得するなど、品質や情報セキュリティの質向上にも努めています。

健全で持続的な発展をするために内部統制システムを整備し、運用することが、従来にも増して経営上の重要な課題と考え、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び同規則同条第3項、並びに金融商品取引法第24条の4の4の規定に従い、「内部統制システムの整備の基本方針」を決定しました。

② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役は、法令や良識に従い事業を進めるという「インテージグループ企業倫理憲章」の主旨に則り、勤務者のコンプライアンス意識の維持・向上を図るため、企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行います。

ロ．取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、内部統制推進委員会を設置して内部統制システムが有効に機能する仕組みの構築を推進し、内部統制部門等からは定期的に整備方針・計画の進捗並びに実行状況を報告させます。

ハ．取締役は、当社グループの事業に適用される法令等を識別し、その法的要求事項を関連部署・各グループ会社に周知徹底することにより、当社グループを横断するコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握と解決に努めます。

③　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社グループは、勤務者の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「THE INTAGE WAY」、「インテージグループ企業倫理憲章」、「インテージグループ社員行動規範」等の実践的運用と徹底を内部統制推進委員会を通じて実行します。

ロ．当社グループは、コンプライアンスに関する規程を整備し、電子掲示板への掲示によって勤務者が常時閲覧可能な状態にしております。また、「インテージグループ企業倫理憲章」、「インテージグループ社員行動規範」及びコンプライアンス関連規程の遵守事項を周知徹底するために、e-ラーニング等によるコンプライアンス研修を定期的に実施しております。内部統制推進委員会は、今後ともこうした活動を通じてコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。

ハ．当社グループの勤務者は、グループ各社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、直ちに上司若しくは危機対策委員会委員長、監査役会に報告するものとします。

ニ．当社グループにおける法令遵守上疑義のある行為等について、勤務者が直接通報を行う手段を確保するものとし、その手段の一つとして当社顧問法律事務所を窓口とした「コンプライアンス専用ホットライン」を設置しています。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に対して不利益な扱いがないことを確保します。

④　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．内部統制推進委員会はリスク管理の全体を統括します。

ロ．事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関する規程を整備します。また、リスク管理の実効性を高めるために、マネジメントシステム委員会を通して事業部門への浸透を図ります。

ハ．当社グループは平時においては、各部門・各グループ会社において、その有するリスクの洗い出しを行い、リスクの軽減等に取り組むとともに、未然防止に努めます。

ニ．経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し又は発生する恐れが生じた場合は、危機対策委員会が有事の対応を迅速に行い、再発防止策を講ずることとします。

⑤　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会は、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督等を行います。

ロ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会規則に基づき、定例の取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて適時に開催します。また、経営方針と諸施策、事業運営にあたっての諸事項に関する報告・審議・決定の機関として、常勤取締役、常勤監査役及びグループ会社社長が出席するグループ経営会議を毎月１回開催します。また常勤取締役、常勤監査役、事業部門の責任者及び社長が指名した者が出席する経営会議を毎月１回開催します。なお、取締役会の機能を支援し、諸事項に関する報告、審議を行い、経営効率を向上させるため、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員が出席する経営連絡会を隔週で開催します。

⑥　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役会、グループ経営会議及び経営連絡会その他の重要な会議の意思決定に係る文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)、取締役が決裁するその他の重要な文書を法令・社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理を行います。

ロ．上記イに定める文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じ関係者が閲覧できる体制を整備します。

ハ．情報管理については、情報セキュリティに関する規程及びガイドライン、個人情報保護に関する基本方針及び規程に基づき管理します。

⑦　当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な関係会社管理の基本方針及び規程を整備します。

ロ．当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものであることを確保します。

ハ．グループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うために、コンプライアンス及びリスク管理等内部統制の全般を統括・推進する内部統制推進委員会がグループ各社の委員との緊密な連携のもと、体制整備に努めます。

ニ．グループ各社の経営については自主性及び独立性を尊重しつつ、事業進捗の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うなど、グループ経営の一層の推進を図り、インテージブランドの維持・向上に努めます。

⑧　監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．監査役の職務を補助すべき使用人（以下「監査役スタッフ」という。）は、監査役の求めに応じて配置します。なお、監査役と内部監査部門との緊密な連携等的確な体制を構築いたします。

ロ．監査役スタッフの人事（考課、異動）については、監査役と人事担当取締役が協議いたします。

⑨　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役及び勤務者は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実やコンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項、その他内部統制上問題のある事項が発生した場合は、監査役に対し報告します。

ロ．監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、グループ経営会議、経営連絡会、内部統制推進委員会、危機対策委員会、マネジメントシステム委員会などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は勤務者にその説明を求めることとします。

ハ．取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるように協力いたします。

ニ．監査役は、その職務の遂行にあたり、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図ってまいります。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制推進委員会を設置し、内部統制の有効性を判断し、内部統制報告書を作成するとともに、内部統制が適正に機能することの継続的評価、必要な是正を行い、併せて金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保します。

（参考）コーポレートガバナンス体制図

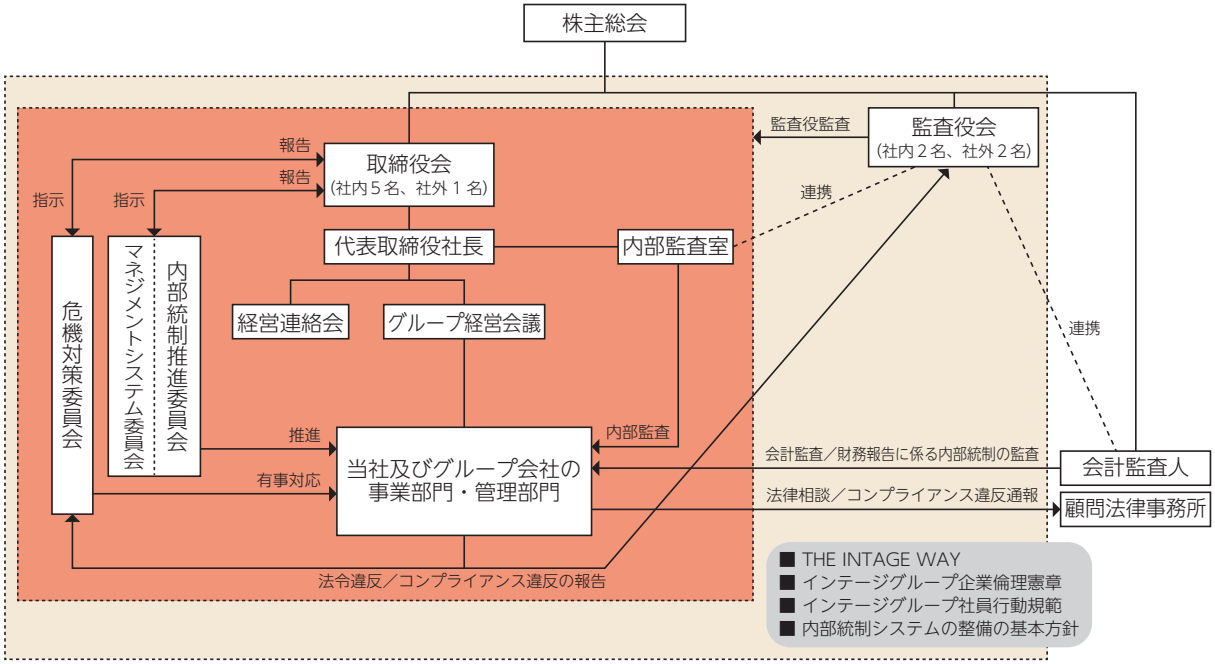

6．会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社の財務及び事業活動を支配する者には、当社グループの「THE INTAGE WAY」を十分に理解し、短期的な収益の確保のみならず、中長期的な視野に立って事業の持続的な成長性を追求し、当社の企業価値と株主共同の利益を維持・向上させていくことが必要であります。

当社は、当社の経営を支配しようとする大量買付者が出現した際には、当社の企業価値と株主共同の利益の維持・向上のための事業計画、財務計画、資本政策、当社の従業員、取引先、お客様等の利害関係者の処遇方針等についての十分な情報の提供を受け、当該提案等が当社の企業価値と株主共同の利益を維持・向上できるものか否かの観点に立ち評価・検討し、株主の皆様が客観的に判断できるよう情報を適時に開示するとともに、明らかに当社の企業価値と株主共同の利益を毀損するものである場合には、かかる買付行為に対し対抗措置を講ずる責任があると考えます。

当社は、以上のような考え方を当社の財務及び事業活動を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

② 取組みの内容

イ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループでは、中長期的な視野に立って事業の持続的な成長を実現するため、３ヵ年に渡る中期経営計画を導入しております。

平成26年４月からは、新たに第11次中期経営計画（平成26年４月－平成29年３月）がスタートしており、グループ基本方針として「“リノベーション＆イノベーション”「生活者理解」を最大の武器に、更なる成長加速へ」を掲げ、下記重点課題に取組むことで、引き続きさらなる企業価値と株主共同の利益の向上を目指してまいります。

ⅰ）主力事業の再強化・戦列立て直しによる市場価値のＶ字回復
ⅱ）モバイル＆シングルソース、グローバル、ヘルスケア領域の着実な成長
ⅲ）「リサーチ」のフレームにとらわれない、新たなビジネスモデルの模索と確立
ⅳ）最適化の視点による戦略立案・推進のマネジメント強化

ロ．不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社は、平成25年６月21日開催の当社第41回定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策」の継続を決議いたしました。

上記対応策は、ⅰ）買付者が大量買付行為を行おうとする場合に、当社取締役会が買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、それに基づいて当該大量買付行為についての評価、検討、買付者との買付条件に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提示等を行っていくための手続（以下「大量買付ルール」といいます。）、及びⅱ）買付者が大量買付ルールに従うことなく買付を行う等、大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合に、必要に応じて当社が対抗措置を発動することを定めるものであります。

③　取締役会の判断及びその判断に係わる理由

イ．前記②イの取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるので、前記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ．前記②ロの取組みについては、大量買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大量買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記①の基本方針に沿ったものであります。またその導入については、株主意思を尊重するため、当社株主総会での承認をその効力発生条件としております。

さらに、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置の発動を決議することとしております。その判断の概要については、適時に株主の皆様に情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	第43期（平成27年3月31日現在）
資産の部	
流動資産	**21,560,835**
現金及び預金	8,377,976
受取手形及び売掛金	9,208,868
仕掛品	1,384,402
貯蔵品	34,248
繰延税金資産	1,101,731
その他	1,459,689
貸倒引当金	△6,080
固定資産	**11,740,931**
有形固定資産	**4,749,261**
建物及び構築物	1,697,196
器具備品	352,604
土地	1,998,156
リース資産	701,303
その他	0
無形固定資産	**1,864,619**
のれん	537,893
その他	1,326,726
投資その他の資産	**5,127,050**
投資有価証券	1,576,565
繰延税金資産	796,429
退職給付に係る資産	1,569,521
その他	1,184,534
資産合計	**33,301,766**

科目	第43期（平成27年3月31日現在）
負債の部	
流動負債	**10,042,599**
買掛金	2,462,048
短期借入金	57,000
リース債務	300,957
未払法人税等	2,074,960
賞与引当金	1,492,541
ポイント引当金	960,968
役員賞与引当金	6,000
株式給付引当金	3,095
その他	2,685,027
固定負債	**3,342,126**
退職給付に係る負債	2,840,888
役員退職慰労引当金	4,000
株式給付引当金	23,778
リース債務	473,460
負債合計	**13,384,726**
純資産の部	
株主資本	**18,489,081**
資本金	1,681,400
資本剰余金	1,336,688
利益剰余金	15,692,531
自己株式	△221,537
その他の包括利益累計額	**1,249,803**
その他有価証券評価差額金	113,557
為替換算調整勘定	532,426
退職給付に係る調整累計額	603,819
少数株主持分	**178,154**
純資産合計	**19,917,039**
負債・純資産合計	**33,301,766**

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第43期 (自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日)	
売上高		**43,925,553**
売上原価		**31,723,700**
売上総利益		**12,201,853**
販売費及び一般管理費		**8,630,793**
営業利益		**3,571,059**
営業外収益		
受取利息・配当金	37,940	
その他	67,973	**105,914**
営業外費用		
支払利息	29,143	
支払手数料	17,173	
器具備品等除却損	12,608	
為替差損	19,825	
持分法による投資損失	144,403	
その他	6,920	**230,075**
経常利益		**3,446,897**
特別利益		
関係会社株式売却益	2,911,668	
負ののれん発生益	7,962	**2,919,631**
特別損失		
減損損失	703,423	
特別退職金	131,420	
退職給付制度終了損	396,126	
その他	48,299	**1,279,269**
税金等調整前当期純利益		**5,087,259**
法人税、住民税及び事業税	2,458,629	
法人税等調整額	148,610	**2,607,240**
少数株主損益調整前当期純利益		2,480,019
少数株主利益		16,836
当期純利益		**2,463,183**

連結株主資本等変動計算書（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,681,400	1,336,688	14,012,756	△ 533,097	16,497,746
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	298,920	-	298,920
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,681,400	1,336,688	14,311,677	△ 533,097	16,796,667
当期中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△ 553,106	-	△ 553,106
当期純利益	-	-	2,463,183	-	2,463,183
自己株式の取得	-	-	-	△ 217,662	△ 217,662
自己株式の消却	-	-	△ 529,223	529,223	-
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期中の変動額合計	-	-	1,380,853	311,560	1,692,414
当期末残高	1,681,400	1,336,688	15,692,531	△ 221,537	18,489,081

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,738	350,706	155,211	527,656	146,140	17,171,543
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	298,920
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,738	350,706	155,211	527,656	146,140	17,470,464
当期中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△ 553,106
当期純利益	-	-	-	-	-	2,463,183
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△ 217,662
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	91,818	181,720	448,608	722,147	32,013	754,160
当期中の変動額合計	91,818	181,720	448,608	722,147	32,013	2,446,574
当期末残高	113,557	532,426	603,819	1,249,803	178,154	19,917,039

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第43期 (平成27年3月31日現在)
資産の部	
流動資産	**2,723,168**
現金及び預金	674,994
貯蔵品	215
前払費用	81,885
繰延税金資産	23,771
関係会社短期貸付金	1,100,000
未収入金	534,170
未収還付法人税等	273,132
その他	34,998
固定資産	**14,595,128**
有形固定資産	**3,109,086**
建物	1,052,629
構築物	5,062
器具備品	53,237
土地	1,998,156
無形固定資産	**119,999**
地上権	39,832
ソフトウェア	54,281
その他	25,885
投資その他の資産	**11,366,042**
投資有価証券	761,223
関係会社株式	7,139,695
関係会社出資金	2,837,090
関係会社長期貸付金	71,539
繰延税金資産	1,636,016
差入保証金	689,851
その他	8,490
投資損失引当金	△1,777,865
資産合計	**17,318,296**

科目	第43期 (平成27年3月31日現在)
負債の部	
流動負債	**5,269,498**
関係会社短期借入金	4,980,000
未払金	228,875
未払法人税等	18,366
株式給付引当金	562
その他	41,693
固定負債	**488,317**
役員退職慰労引当金	4,000
株式給付引当金	4,221
預り保証金	480,096
負債合計	**5,757,815**
純資産の部	
株主資本	**11,446,923**
資本金	**1,681,400**
資本剰余金	**1,336,688**
資本準備金	1,336,688
利益剰余金	**8,650,373**
利益準備金	40,100
その他利益剰余金	8,610,273
別途積立金	8,000,000
繰越利益剰余金	610,273
自己株式	**△ 221,537**
評価・換算差額等	**113,557**
その他有価証券評価差額金	113,557
純資産合計	**11,560,481**
負債・純資産合計	**17,318,296**

損益計算書

(単位：千円)

科目	第43期 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)	
営業収益		**2,878,558**
営業費用		**1,728,228**
営業利益		**1,150,329**
営業外収益		
受取利息・配当金	45,437	
為替差益	17,606	
保険解約返戻金	16,679	
雑収入	4,929	**84,653**
営業外費用		
支払利息	41,311	
支払手数料	17,173	
器具備品等除却損	272	
雑損失	1,651	**60,408**
経常利益		**1,174,574**
特別損失		
投資損失引当金繰入額	1,072,701	1,072,701
税引前当期純利益		**101,872**
法人税、住民税及び事業税	17,654	
法人税等調整額	197,481	215,135
当期純損失		**113,263**

株主資本等変動計算書（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,681,400	1,336,688	40,100	8,000,000	1,805,865	△ 533,097	12,330,956
当期中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 553,106	-	△ 553,106
当期純損失（△）	-	-	-	-	△ 113,263	-	△ 113,263
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△ 217,662	△ 217,662
自己株式の消却	-	-	-	-	△ 529,223	529,223	-
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期中の変動額合計	-	-	-	-	△ 1,195,592	311,560	△ 884,032
当期末残高	1,681,400	1,336,688	40,100	8,000,000	610,273	△ 221,537	11,446,923

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21,738	21,738	12,352,694
当期中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 553,106
当期純損失（△）	-	-	△ 113,263
自己株式の取得	-	-	△ 217,662
自己株式の消却	-	-	-
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	91,818	91,818	91,818
当期中の変動額合計	91,818	91,818	△ 792,213
当期末残高	113,557	113,557	11,560,481

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

株式会社インテージホールディングス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　富　永　貴　雄　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　守　谷　徳　行　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社インテージホールディングスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関

連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インテージホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

株式会社インテージホールディングス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　富　永　貴　雄　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　守　谷　徳　行　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社インテージホールディングスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算

書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月21日

株式会社インテージホールディングス 監査役会

常勤監査役 坂本 徹 ㊞

常勤監査役 工藤 理 ㊞

社外監査役 髙木 賢 ㊞

社外監査役 齊藤紀夫 ㊞

以 上

特集 Vol.7

インテー人（じん）に聞く

当社グループの役員・社員（インテー人）へのインタビュー！
ここでは、当社がどのように社会に関わり、貢献しているかを分かりやすくご紹介します。
今回は、成長戦略のキーワードのひとつ「ヘルスケア」についてご説明します。



執行役員
（株）アンテリオ代表取締役社長 **仁司 与志矢**

グループの専門性を集結し「医療消費者を最も良く知る会社」を目指す

経歴

昭和42年　北海道生まれ
平成 4 年　株式会社社会情報サービス　入社
平成 6 年　ティー・エム マーケティング株式会社
（現株式会社アンテリオ）設立　同社取締役就任
平成16年　同社代表取締役副社長就任
平成19年　同社代表取締役社長就任＜現任＞
平成26年　株式会社インテージホールディングス
執行役員就任＜現任＞
平成26年　Plamed Korea Co., Ltd.　取締役就任＜現任＞
平成27年　株式会社アスクレップ　取締役就任＜現任＞

アンテリオの事業内容について教えてください。

アンテリオはもともと医科向けの薬剤や医療機器を専門とする調査会社でした。現在は4万人以上の医師のアンケートモニター、患者や薬剤師などの医療従事者から意見を収集し、製薬企業をはじめ、多くの医療関連企業や団体の意思決定のお手伝いをしています。

この従来からの事業に加え、今年4月からは、ドラッグストア等で購入できる一般用医薬品（OTC）を始めとするコンシューマーヘルスケアの調査事業がインテージから移管されました。なかでもインテージの創業事業でもあるSDI（全国一般用医薬品パネル調査）はOTCの監査データとして製薬業界において標準的な位置づけにあります。この事業移管によりアンテリオは、処

方薬と一般薬、両方の市場で顧客に対してサービス提供ができる大変珍しい企業となったわけです。今後は医師だけでなく、患者や一般生活者、いわゆる「医療消費者」が望む商品やサービスを見ていくことにより、複雑化する顧客の課題に対してより良い意思決定のサポートができるようになります。

インテージグループヘルスケアの今後の展開について教えてください。

インテージグループは、アンテリオの他に、CRO業務を行っているアスクレップ、医薬品処方情報分析のパイオニアである医療情報総合研究所など、ヘルスケア業界に対して広範囲なサービスを提供できるとてもユニークな企業集団です。昨年、グループのヘルスケア事業ビジョンとして、「そして、患者起点の次世代ヘルスケアマーケティングを切り拓く」というスローガンを定めました。将来、ヘルスケア市場では、患者、生活者が自らの判断でより良い選択肢を求めて能動的に行動していくと考えられています。健康維持、予防、治療という市場を独立したものと見るのではなく、患者、生活者を起点として見ていくことにより、新しい時代のマーケティングインテリジェンスを提供できるものと信じています。

これからの医療は癌や希少疾患など専門性の高い市場と、自ら最適な治療法を選択するセルフメディケーションに大きな注目が集まってきています。いずれも患者が中心であることに変わりはありません。

インテージグループは「消費者を最も良く知る会社」に加え、「医療消費者を最も良く知る会社」を目指し、グループ各社の専門性を集結してまいります。

株主の皆様へメッセージをお願いします。

日本は超高齢化社会を迎えようとしています。増大する医療費・介護費をどのように適正化するかが大きな課題であり、この課題を解決するためにヘルスケア市場の企業はビジネスモデルの変革を求められています。加えてニーズが高まるこの市場に、機会を求めて多くの企業が参入しようとしています。これは、長年ヘルスケア市場で専門性と特殊性を発揮し、業界をリードしてきたインテージグループにとっては大きなチャンスです。

更には、「課題先進国」として世界に先駆けてこの超高齢化社会で成功したビジネスモデルを、同じような課題を抱えていくアジア各国でも紹介し、日本に限らず世界の医療課題の解決にも貢献してまいります。ぜひご期待ください。

Column | コラム

インテージグループのご紹介

第2回
INTAGE SINGAPORE PTE. LTD.(シンガポール)

インテージグループの海外現地法人の様子を駐在員がレポートします。
2回目の今回は、シンガポールからです。紹介してくれるのは、INTAGE SINGAPORE PTE. LTD.の代表を務める長谷川さんです。



INTAGE SINGAPORE PTE. LTD.は、2013年5月に設立されました。主にシンガポールを拠点とするクライアントを対象にアジア全域の調査をしています。

現在の社員数は5名で、シンガポール人、中国人、マレー人、日本人という多国籍、多言語が特徴のメンバーです。

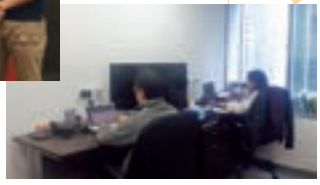



紹介者

INTAGE SINGAPORE PTE. LTD.
代表
長谷川 順一郎



外資系企業のお客様も多く、幅広い地域と習慣に対する知識を求められるため、勉強の毎日です。日本市場に対する意見を求められることも多く、改めて自国の文化を思い返します。プライベートでは、現地交流と趣味を兼ねて毎週バレーボールの練習に参加しています。

シンガポールでの業務

主にアジア各国の調査と、シンガポールローカルの調査に大別されます。シンガポールの調査は現地のパートナーと共に、主に英語で行います。人口約540万人とあまり大きくない市場ではありますが、所得水準は高く、アジア拡大前の試験市場としても機能しています。その市場特性から商品テストの要望を頻繁に受けています。

また、多人種が集まるシンガポールは食の習慣なども多様なため、長時間の調査で食事を準備する際は菜食、鶏肉食など内容にも気を使います。

Lunch ランチタイム





オフィスの近くに、有名観光地でもあるLao pat satというホーカーセンター（屋台村のようなもの）があります。シンガポール料理からメキシコ料理まであらゆる料理が比較的安価でいただけます。



シンガポールの習慣

お持ち帰りの習慣が根付くシンガポールではそれ専用の道具が充実しています。写真はコーヒーの紙カップをぶら下げるための手提げで、オフィス街では日常の風景となっています。

シンガポール共和国

面積	約716平方キロメートル（東京23区と同程度）
人口	約540万人（うちシンガポール人・永住者は384万人）（2013年9月）
民族	中華系 74%、マレー系 13%、インド系 9%、その他 3%
言語	国語はマレー語。公用語として英語、中国語、マレー語、タミール語。
宗教	仏教、イスラム教、キリスト教、道教、ヒンズー教
GDP	2,979億ドル（名目、2013年）
一人当たりGDP	54,776ドル（2013年）
経済成長率	3.9%（2013年）

株主還元方針について

株主還元策

■ 株主優待

対象となる株主様 毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載された、当社株式を1単元(100株)以上保有されている株主様。

所有株数｜100株以上199株(1,000円相当)



Kids Smile
QUO カード

所有株数｜200株以上799株(2,000円相当)



信州そば



花とみどりのギフト券



江戸前佃煮



映画観賞券
(イオンシネマ)



北海道カマンベールチーズケーキ



QUOカード
(2,000円×1枚)

寄付(任意の一団体を指定)

- 財団法人C.W.ニコル・アファンの森財団
- 財団法人日本盲導犬協会
- 財団法人日本ユニセフ協会
- 日本赤十字社
(東日本大震災義援金口)

所有株数｜800株以上3,999株(4,000円相当)



新潟県産特別栽培米こしひかり



信州りんご



QUOカード
(2,000円×2枚)



南州黒豚詰め合わせ



十勝スイーツプリン



江戸前佃煮



花とみどりのギフト券

寄付(任意の一団体を指定)

- 財団法人C.W.ニコル・アファンの森財団
- 財団法人日本盲導犬協会
- 財団法人日本ユニセフ協会
- 日本赤十字社
(東日本大震災義援金口)

所有株数｜4,000株以上(8,000円相当)



松坂牛・神戸ビーフ食べ比べすき焼き用



江戸前佃煮



QUOカード
(2,000円×4枚)



タラバ海鮮鍋セット



信州りんご



活黒 煮魚・焼魚セット



東京国立博物館パスポート

寄付(任意の一団体を指定)

- 財団法人C.W.ニコル・アファンの森財団
- 財団法人日本盲導犬協会
- 財団法人日本ユニセフ協会
- 日本赤十字社
(東日本大震災義援金口)

配当および配当性向

当社は連結業績をベースに、配当と内部留保のバランスを考慮した利益配分を行なうことを基本的な考え方としています。株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、連結配当性向は30%を目安にしています。

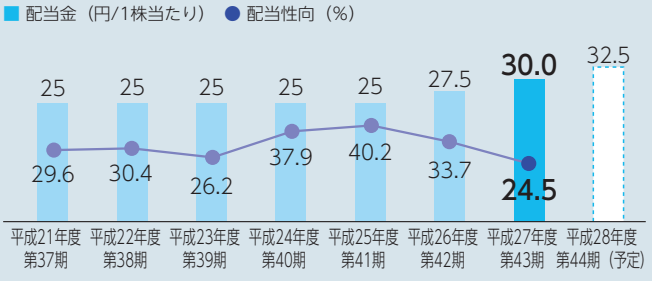

※当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割いたしました。平成25年度以前は期首に当該株式分割が行われたと仮定して、配当金・配当性向を記載しております。

IRサイト・個人投資家様向けサイト

インテージグループでは、IRサイトおよび個人投資家様向けサイト「なるほど！インテージ」をご用意しています。ぜひご覧ください。

IRサイト



1 IRニュース
最新のニュースや、投資に役立つ各種情報を随時公開しています。

2 動画コンテンツ
最近の説明会の映像をPC、スマートフォン、タブレット端末でご覧いただけます。

http://www.intageholdings.co.jp/ir/

なるほど！インテージ



1 なるほど！インテージ
インテージグループが果たす役割について、わかりやすく解説したスペシャルコンテンツ。

2 株主優待について
中間期に実施している株主優待の内容についてご紹介しています。

http://www.intageholdings.co.jp/ir/investor/

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会　3月31日 期末配当金　3月31日
株主名簿管理人 特別口座口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部

（同連絡先）	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 電話　0120-232-711（通話料無料） インターネットホームページ http://www.tr.mufg.jp/daikou/
公告方法	電子公告（http://www.intageholdings.co.jp/） ※電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

（ご注意）　株券保管振替制度をご利用の株主様は、お取引口座のある証券会社にご照会ください。

株式会社インテージホールディングス

〒101-0022 東京都千代田区神田練塀町3番地 インテージ秋葉原ビル
Tel. 03-5294-7411

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。